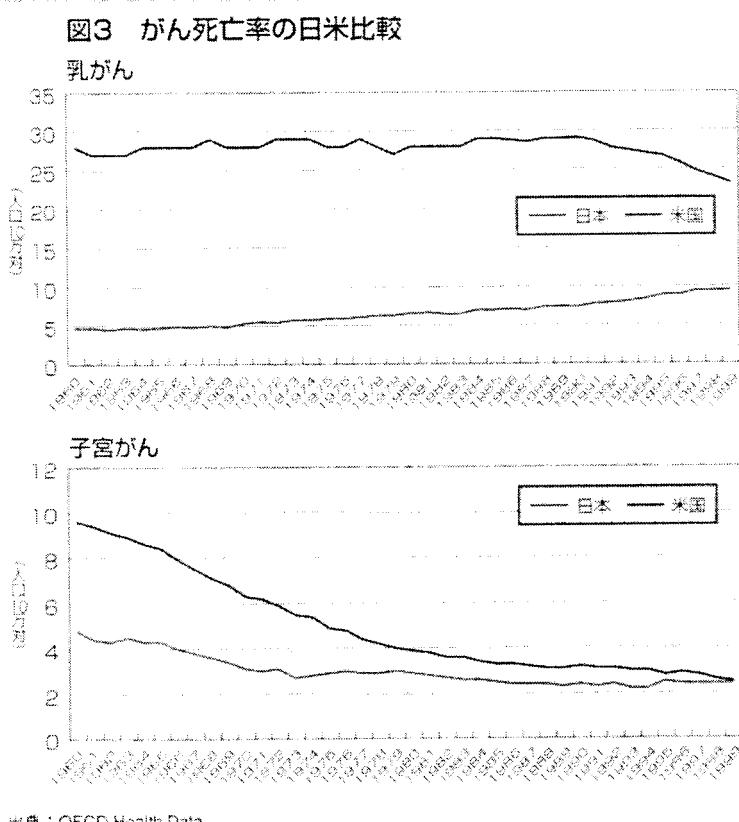


婚する前にはお互いに診断書を交わしますし、医療の認識が日本とは異なります。日本の医療体制も変わらないと

イギリスではナショナル・ヘルス・サービ  
スといふ、一般の医師が地区別に担当  
しています。子宮がん検診の受診率に  
ついては、2年間合計して70%以上の  
受診率を目指しています。そして担  
当している地域の受診率が70%を越え  
ると、担当医はボーナスがもらえること

大内 平成10年度から14年度のデータをみると、日本では老人保健事業による乳がん検診の受診率は12・4%です。マンモグラフィ検診の受診率は2・1%です。これは諸外国と比較しますと、やつてないに等しい受診率だと思いま



す。一方では保険制度があります。その多くが民間保険ですが、ほとんどの民間保険が40歳以上の方の乳がん検診をカバーしています。これらの医療保険でカバーしきれないところは国が対応していく、65歳以上についてはメディケアがカバーします。つまり、市民団体、学術的な組織、行政が上手く機能しているのです。そして80年代から既に80%の受診率があり、90年以降からはがんによる死亡率が減ってきたのがアメリカの姿なのです。

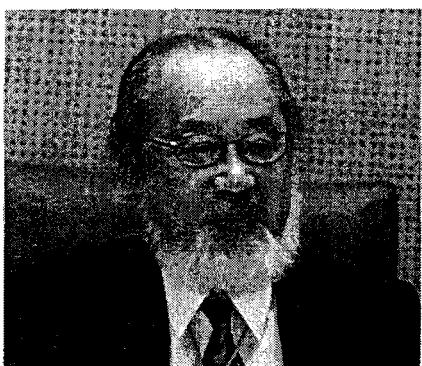
スウェーデンはおそらく現時点で受診率が86%くらいだと思いますが、これ

対して国が一定の説明策を打ち立てないと、受診率の向上は難しいのではないか。

検診指針」の一部改正ができたのです。今後は、法的な整備が必要だと思います。イギリスのナショナル・ヘルス・サービスのように、受診率を上回ったことに付けては、二三の考慮点三つあります。

も国家レベルで、80年代にマンモグラフィの有効性の評価が行われて、そこでも実際には効果が証明されて国が全面的な導入に踏み切ったことが大きいでしょうね。

対して国が一定の説明策を打ち立てないと、受診率の向上は難しいのではないか。



菊地浩吉氏

ないかという気もしています。そつしことも視野に入れないと壁を突破できなかのではないかと思います。やはり、行政や学会、市民団体などを巻き込んで体制づくりを日本もしないといけないでしようね。

三浦 ありがとうございます。先日、

厚生労働省が行った実態調査では北海道の市町村でのマンモグラフィ導入率が

地方別では全国で最も高かつたわけです  
が、様々な工夫やきめ細かな対応など、  
御紹介いただければと思います。

**菊地** よりよい検診のためにとにかく装置を揃えようということで、マンモグラフィの装置については北海道で80%の普及率となりましたが、残念ながら受診率そのものは12.9%とまだ非常に低い状況です。これはなぜかといいますと料金の問題なのです。視触診だけすと数百円で済むのですが、マンモグラフィ検診になりますと3000円ほど余分に払わなければなりません。そうすると断る方が結構おられます。命にかかる

ことですから3000円程度は決して高くはないとは思うのですが、日本人は医療費はタダだという観念がしみついているのでしょうか、この方面的支出はだ体制づくりを日本もしないといけないでしようね。

三浦 ありがとうございます。先日、

厚生労働省がん検診平成14年度概要

としてまとめていますが、北海道対がん協会では毎年実態調査を行っています。視触診とマンモグラフィにおけるがんの発見率を比較すると、視触診は0.16%、マンモグラフィを併用すると0.61%と大きな差が出ました。そして

発見されたがんのうち早期がんの占める割合が視触診ですと57.66%、マンモグラフィ併用ですと64.78%という結果が出ました。早期がんがマンモグラフィ検診で見つかることが実際の成果として把握できたわけです。

各都道府県の対がん協会もいろいろ工夫をしておられると思いますが、私どもも休日を利用して検診とか、複数の検診をセットにするとかして検診率を少しでも上げる工夫をしています。それから意識の向上ということをいいますと、北海道対がん協会では種々の啓発活動に力を入れていますが、特に1年に一度全道的なイベントを行っています。今年は知事にも参加していただきました。北海道の知事は女性なのですが、ご自分の体験から「私もがん検診の重要性を知った一人です」と挨拶をされました。会場は拍手喝采でした。さらにお忙しい垣添総長に北海道までおい

わることですかから3000円程度は決して高くはないとは思うのですが、日本人は医療費はタダだという観念がしみついてるのでしょうか、この方面的支出はだ体制づくりを日本もしないといけないでしようね。

三浦 やはり有名な方が様々なキャ

ンペーンなどで御発言されますと、社会的な影響が大きいのでしょうね。先程垣添さんからもコメントをいただきましたが、垣添さんからもコメントをいただけますでしょうか。

**垣添** 安達さんが御指摘になりましたが、若い女性に子宮頸部がん検診を受けていただくために羞恥心を取り除くよう膝から下まで隠れるようなタオルを使用したり、1サイズ小さい器具を使うなどのきめ細かな対応は子宮頸部がんの場合には特に必要でしょ。

医療従事者側の教育ももちろん重要なことだと思います。

今年の9月1日に北海道対がん協会道民大会で講演を行いましたが、その際に北海道対がん協会を見学させてい

ただきました。菊地さんらが努力されている実態を拝見させていただき大変勉強になりました。現時点では、受診率向上に関する費用が一番の問題だということです。ですから、やはり公的整備や財政的な配慮が必要にならてくると思います。國に何らかの誘導要性を知った一人です」と挨拶をされました。会場は拍手喝采でした。さらにお忙しい垣添総長に北海道までおい

でいただき「対がん戦略これからの方針」という大変有意義な解りやすい御講演をいただきました。このようにイベントを盛り上げていく様々な工夫も必要だと思います。

菊地浩吉氏

がん検診の体制整備について

—機器(マンモグラフィ)整備だけでは不十分。人材やソフト面での充実を

三浦 それでは引き続きまして、「がん検診の体制整備」について御議論いただきたいと思います。厚生労働省では平成17年度の事業として、「マンモグラフィ装置の緊急整備事業」や技術者の研修事業を行うこととし、財政当局に

要求しています。また、がんに関する知識等を広めるための費用も要求して

おり、その額は総額82億円の規模となつ

てあります。

それから、がんの発生状況を把握す

るためにがん登録が極めて貧しい状況に

あるなら、我が国ではがんの実態把握が非常に弱いのです。しかし、多忙な臨床の医師が診断したがんを公的に登録するがん登録はほぼ限界にきているの

だと思います。

菊地浩吉氏

るためのがん登録が極めて貧しい状況に

あるなら、我が国ではがんの実態把握が非常に弱いのです。しかし、多忙な臨床の医師が診断したがんを公的に登録するがん登録はほぼ限界にきているの

だと思います。

菊地浩吉氏

</div

のあった市町村での検診体制の現状と課題について、まずは患者さんのお立場からワットさんにお話いただければと思います。

「ワット 先ほどの菊地さんのお話を伺って非常に感心いたしました。マンモグラフィによつて、がんの発見率が視触診だけより確実に高くなっているのですから、それを数字で示したり強調していく必要だと思います。

三浦 国立がんセンターには「がん予防・検診研究センター」が設置されました。先駆的医療の提供と合わせて検診体制の整備を図ることにならたわけですが、検診の重要性、今後のあるべき普及方策などについて垣添さんからお話しいただければと思います。



垣添忠生氏

防・検診研究センター」が設置されました。先駆的医療の提供と合わせて検診体制の整備を図ることにならたわけですが、検診の重要性、今後のあるべき普及方策などについて垣添さんからお話し

いただければと思ひます。

垣添 本年の2月から、国立がんセ

ンターの敷地内に「がん予防・検診研究センタ」が開設されました。費用は利

用者に負担していただきますけれども、

年間5000人を対象としてかなり精

度の高い検診を行っています。フルセット

研究も行つてきます。今のところ非常に順調でして、すでに2000人以上の

方が受診されていて、そのうちの3・8%くらいにがんが発見できています。これ

は極めて精度の高い検診であり研究な

のですが、この意味するところ、解析

して分かた」とをきちんと全国に伝え

ていきたいと思います。

国立がんセンターは設立されて42年に

なりますが、これまでがんの診療や研

究、研修・教育に取り組んでおり、ここ

10年くらいは特に情報発信などについて

一生懸命取り組んできましたが、人を

対象にした予防や検診研究に多少弱い

部分があつたんですね。この反省を含め

て、今後我が国のがん戦略を進めてい

く上では、予防と検診が最大の課題で

あるだろうと考え、それに特化したセ

ンターをつくったわけです。

また、今年の4月からスタートした

「第3次対がん10か年総合戦略」のキヤッ

チフレーズ「がんの罹患率と死亡率の激減を目指して」という部分でも、検診

の重要性がいわれています。国立がんセ

ンターに「がん予防・検診研究センター」

がつくられたのは、「第3次対がん10か

年総合戦略」の前倒しと考えています。

がんで亡くなる方を減らすという意

味では、がん診療の均てん化も重要でし

ます。人材交流や人材育成も重要でし

て、検診を受けさせていただき、またオブショーン研究も行つてきます。今のところ非常に順調でして、すでに2000人以上の

方が受診されていて、そのうちの3・8%くらいにがんが発見できています。これ

は極めて精度の高い検診であり研究な

のでですが、この意味するところ、解析

して分かた」とをきちんと全国に伝え

ていきたいと思います。

また、対がん戦略事業の中では基礎

研究が非常に重視されています。現在

どうしても救えないようないわゆる難

治がんや診断・治療が難しいがんがあり

ますが、そういうがんを対象とした新

しい診断・治療法の開発に取り組んでい

ます。

しかし、一筋端的に効果があるのは

検診だと思います。私は検診の精度と

受診率の向上を目指した全体をカバー

できるような体制づくりをしていく必

要があると考えていまして、その最も

基本となるデータづくりに注力していく

べきだと思います。

三浦 ありがとうございます。次

に菊地さんから自治体における実施体

制の課題についてお聞かせいただけます

でしょうか。

菊地 北海道対がん協会では年間大

体延べ60数万人のがん検診をしていま

す。道民の15%くらいの検診率ですが、

1100人のがん患者を見つけています。

この方々は検診で見つかっています。非常

90%以上の方の命は助かります。非常

に効果は明瞭であり、日に見えた制が

ん活動ですので、ぜひこれを国のレベル

で押し進めていただきたいと思います。

北海道は地方自治体との連携が比較

的上手くいっています。大いに協力し

ていただいています。ただ平成10年度か

厚生労働省で先日開かれた第1回の検

討会で厚生労働大臣も強く言及され

いましたので、近いうちに成果が出る

と考えています。

また、対がん戦略事業の中では基礎

研究が非常に重視されています。現在

どうしても救えないようないわゆる難

治がんや診断・治療が難しいがんがあり

ますが、そういうがんを対象とした新

しい診断・治療法の開発に取り組んでい

ます。

しかし、一筋端的に効果があるのは

検診だと思います。私は検診の精度と

受診率の向上を目指した全体をカバー

できるような体制づくりをしていく必

要があると考えていまして、その最も

基本となるデータづくりに注力していく

べきだと思います。

しかし、一筋端的に効果があるのは

検診だと思います。私は検診の精度と

きめ細やかなチェックをしていただきたいので、厚生労働省には都道府県が指導的な役割を果たすようにしていただきたいです。

それからソフト面の整備としては、国の予算要求の中にはマンモグラフィ・技師の講習会の開催費用なども含むとされています。各都道府県にある技術学会や技師会と緊密に連携を取つていただき、地域格差のないようにしていただければと思います。

先程から、2年に1回にならなかったことで受診率が下がりはしないかという意見がございますが、宮城県では5年以上前から2年に1回という受診間隔で検診を行っています。宮城県対がん協会が所轄するバス検診を中心としたものでも平均受診率は18%で、毎年増えています。それから仙台市は政令指定都市の中で最も受診率が高くマンモグラフィを導入して4年になりますし、実際に受診率も毎年増えています。2年に1回の受診間隔でも、決して受診率が下がるということにはつながらないということです。

また、今後も検討会の中で引き続き議論されると思いますが、ぜひ受診率向上のための施策や取りまとめを今年度の最重要課題としていただきたいですね。

三浦 ありがとうございます。それは統いて辻さんから、行政への期待も含めてお話しただけますでしょうか。

辻 今の時代の流れは、地方分権化

で地方へ税源の移譲と国庫補助金の廃止いうことが三位一体の改革の中で出ているわけです。そうした地方分権時代における保健医療行政のあり方は、一体どうなものなのかと悩むことがあります。その一方で、「第3次対がん10か年総合戦略」のポイントの一つに「がん診療の均一化」があります。これは全

国津々浦々すべての方が等しくがん診療の恩恵を受ける。そして、そのための基盤整備をすることで地域格差をなくすという発想です。検診ということで考えますと、基本的に受診者は選択の自由のない状況で公共サービスを受けている状況にあります。検診施設は決まっているからです。そして、それを成り立たせている条件の一つとして、基準といつても、国がきちんと行わなければなりません。それはサービスの質が同等でなければならないのです。そつしますと、地方分権といつても、国がきちんと行わなければなりません。日本以上に地

方分権を進めている欧米各国においても、検診の受診率や質の管理に関しては明確に法律をつくっているのですから。

病検診管理指導協議会の担当者の話を聞くと、「法的な権限が明確になっていないため、技術的に何をやつていいか分からぬ」と予算もない」ということです。

「あけぼの会」のニュースレターのトップページに「1日25人、これ何の数字?」

三浦

公嗣



三浦 公嗣 氏

生んでいる大きな要因であると判断せざります。ですから、そういうことも考慮に入れてインセンティブをどのようにか年総合戦略」のポイントの一つに「がん診療の均一化」があります。これは全

くとも、行政と医療関係者、それに患者会も加えてもらつて、気楽に話し合える場をつくりました。本日の御意見も十分反映できることを努めまいりたいと思います。

三浦 私は、今後も今日のように、行政と医療関係者、それに患者会も加えてもらつて、気楽に話し合える場をつくりました。本日の御意見も十分反映できることを努めまいりたいと思います。

三浦 ありがとうございます。それで市町村の財源基盤が弱くなつたということは、受診者が増えれば増えるほど市町村の自己負担が増えるということです。結局、市町村にとって受診率

は大きい現実があるのではないかと思

うです。ですから、そこにはインセンティブの導入が重要です。一般財源化に伴つて市町村の財源基盤が弱くなつたということは、受診者が増えれば増えるほど市町村の自己負担が増えるということです。結局、市町村にとって受診率